

第10回 上田市小中学校のあり方検討委員会 会議録

1 日 時

令和2年11月9日（月） 10時00分から11時40分まで

2 場 所

上田駅前ビル パレオ2階 上田市教育委員会 会議室

3 出席者

○ 委 員

委員 長	桜井 達雄
副委員 長	関 和幸
委 員	飯島 俊勝
委 員	金井 希巴枝 (欠 席)
委 員	金井 律子
委 員	菊池 秀樹
委 員	竹花 のり子
委 員	千野 明雄
委 員	中川 智浩 (欠 席)
委 員	中村 彰
委 員	早坂 淳 (欠 席)
委 員	福澤 行雄

○ 教育委員会

教 育 長	峯村 秀則
-------	-------

○ 事務局

教 育 次 長	中澤 勝仁
教 育 参 事	池田 泰司
教育総務課長	山賀 恵都子
教育施設整備室長	翠川 潔
学校教育課長	緑川 文明
教育施設整備室 計画担当係長	平田 佳久
学校教育課 学校教育担当係長	田中 彰
教育総務課 企画担当係長	町田 裕樹
教育総務課主任	横関 康彦

1 開 会

【議 事】

2 上田市小中学校のあり方の検討について

(1) 第9回検討委員会の概要

資料に基づき事務局から説明

(2) 上田市小中学校のあり方に関する基本方針（案）の検討・意見交換

資料に基づき事務局から説明

【委員長】

只今、事務局から基本方針（案）について、前回の議論、修正等を踏まえて提案をいただいた。

本日は、一番注目される前回の途中だった5本目の柱である「学びの環境」について意見をいただき、その後、今の訂正部分も含めて、全体を通して委員の皆さんの意見をいただきたい。

それでは、資料の13ページからはじまる「学びの環境」について、御意見等をお願いしたい。

事務局からの説明の中で、再編、統合、統廃合という言葉だが、今の訂正、新たな言葉はそれでよいか。

前回までの議論の中で、慣例句のように使ってきたが、適正な配置にするということろまで含めてどのような手段をとるのかは、今後のそれぞれの状況による。統廃合を含めた再編と丁寧な言葉の提案であったと思う。

この点についてはいかがだろうか。

ほかにはいかがか。

【委員】

「学びの環境」の部分、今回のあり方検討委員会の中で本当のことを言いにくい場所のような気がする。少子化が進み、今言った言葉は別として、統廃合はどのようにしていくか、適正配置をどうしていくか、一番言わなければいけないが、小規模特認校に関する要望書にあるように、地域ではその学校がその場所にあると嬉しいわけである。けれど、少子化が進んできて、そして今の市の財政が逼迫している中で、それをそのまま置いておくわけにはいかない。でも、子どもたちの環境をどうするのか。学校の適正配置の中で、小学校は4km、中学校は6kmと記されているが、資料3ページの児童生徒数の推移を御覧いただきたい。令和2年から令和22年の間に小学校では約2,000人減っている。中学で言うと、1,077人も減っている。それは、次の「4ページ」に記載のある小学校、中学校の小規模校を全部なくした数と同じである。地域性を考えると、それをそのままということではないが、この耐震化を含めながら、こちらのことを考えていくと大変重要な問題だと思う。どのよう

にして記してよいか分からないが、地域の住民との十分なコミュニケーションをとりながら、理解を得ながら進めていくことは当然のことである。かといって、3年遅れていくと中学生は卒業してしまう。そういう遅れがないように、実際通っている児童生徒たちが、適正な環境の中で学べるような体制を早く整えるという、遅滞なく行うということも住民のコンセンサスを得ると同時に大事な視点だと思う。子どもたちは3年間で卒業してしまって、その恩恵を得られなくなってしまうわけだから、ここに記載することではないかもしれないが、ぜひ、遅滞なく学校の再編を進めてほしいと思う。

【委員長】

この議論が一番問題のところなので、子どもたちをどう育ててもらいたいのか、環境をどのように整えるかがスタートだと思う。そうしたときに、「学びの環境」を整えるという意味でいけば、どのような子どもに育ててほしいかというときに切磋琢磨するなど、そのようなことができる環境を整えることだろうと思う。そのあたりの表現をもう少し入れていただきたいと思う。当然入っている言葉ではあるが、子どもたちの環境、適正な規模の学習環境が必要なので、適正規模を確保するということが大事である。このようなことをもう少し入れていただきたい、そのようなことが飯島委員の意見とつながるのではと思う。

【委員】

私も飯島委員の意見に賛同する部分もあるが、例えば、基本方針（案）を作っているときに、上田市の人口数・児童生徒数はこうなる、今度は適正な学級数は複数ある方がこのようなこともできる、だけど何かしなければ人口が減っていく状況の中で、何らかの対応が求められている。その部分ということがやはり、中の努力だけでも限界があると思うと、自分でもそのあたりの部分がうまく言えないが、作ったものに間違いはないが、それをどのように生かすのかと考える。

【委員長】

難しい部分だが、大事な部分でもあるので他の委員さんからも御意見をいただきたい。

【委員】

今までの会議の中で、一番触れてはいけない部分だろうと思いながら、そのようなことのお話も究極的には学校数やその他のことを発言させていただくこともあると思う。また、地域から見ると、まず、学校というのは間違いなくその地域のランドマークである。これがなくなるというのは、皆大変なことだと誰しもが思う。一方で、どうしても人が減っていくということは税収が減っていく、お金がなくなっていく。では、どのようにするのか、なお且つ、より手厚い教育支援というものが求められていく。先ほどの意見と同じように、どのような表現をすればいいのかが正直分からない。例えば、このような文言を使ったら大変なことになると思いながら、資料15ページ①の1行目には、「隣接する学校との再編（統合）が有効であると考えます。」とある。これは、「有効であると考えます」という部分を、「避けては通れない」と、もっと厳しい言葉を使ってしまってもいいのかわからないが、受け取る

側とすれば非常にそこは微妙な部分である。ある意味、そのような思いというのは、かなりの方が持っているのではないだろうか。それと同時に、例えば、武石、真田の方からみて、私は上田のまちなかに住んでいる。そうは言っても、まちなかには学校がたくさんあるから大丈夫だろう、それはとんでもないことである。例えば、旧市街地でも小学校の統廃合をしないわけにはいかない。あるいは、小中併設、小中一貫、これはやっていかざるを得ない。少なくとも、PTAや地域の中で役員を行っている方たちは、そのような思いをかなりお持ちだと思う。山間部と中心部とは違うのではなく、同じだという目線で皆さん考え、取り組んでいかないといけないと思う。ただ、このようなことをどこまでどのような表現で申し上げたらよいか。最初から持ってくるわけにはいかなく、最後のまとめの段階でというわけにもいかない。何かよい方策があればと思い願うところである。

【委員長】

皆さん同じ思いではないだろうか。地域の方々の気持ちも、あるいは地域のランドマークという言葉の意味合いもそれぞれの立場で委員の皆さんも理解されていると思う。それでも、そこに今いる、そのときにしか、その子にとって人生の中で1回しか小学校にいない。中学校も1回しかない。その子の環境を整えていくことを視点に考えるというように思うと、飯島委員や中村委員の意見のように、表現はともかく、そこに触れざるを得ないことは確かである。御批判等あるかと思うが、分かりつつもいろいろ越えていかなくてはいけないというような表現にすればよいのかと思う。そして市民の皆さんの意見をお伺いするというような姿勢でいたらどうだろうか。触れざるを得ないと言ったら変だが、むしろ子どもの環境を整えてあげるということを積極的にメッセージとして贈らなければいけない。ただ、地域の方々の思いも十分によく分かる。よく分かると言ったら大変せんえつな言い方だが、本当にそのように思う。そのあたりを皆で越えていく、我々も同じ思いである。

【委員】

私は現場からの意見しか言えないが、そのお話はしてきた。資料13ページに文科省 中央教育審議会資料があるが、やはり、小規模校は小規模校なりのメリットはたくさんあるが、比較をしていただいてもお分かりのように、現場で実践しているものにとってもある程度の適正規模がないと、子どもたちにとってもデメリットの方が大きいと思っている。これまで議論があるように、学校がなくなるということは大変なことであり、ある意味とんでもないことだが、子どもたちをお預かりして育てていくためには、望ましい子ども像を意識して、子どもたちを育てるためにはどうしても適正規模は必要だと思っている。それは、財政面もちろんのことだが、並行して、やはり子どもたちのことを考えるとある程度適正規模が必要だと、結局そこへ戻っていくのではないかと思う。私は表現がどうのこうのではなくてそのように考える。

【委員長】

率直に一定規模が子どもたちに必要である。必要だということは共通の理解であり、共通の認識である。その適正規模にするためには、どのようなことを使うのか。方策を使うとい

うことでは資料 15 ページ（4）だと思う。それぞれの方向について、メリット、デメリットがある。そのあたりについては、第 6 回の会議で具体的な議論をしてきている。

【委員】

別の部分で申し上げるが、事務局から説明があった小規模特認校制度については、20 ページに用語解説がある。ここで確認をさせていただくが、小規模特認校になった場合、その学校に行きたいときは違う通学区から行ってもよいのか。そのようになった場合にどうなっていくのだろうと思う。

【委員長】

私どもの議論とすれば、先ほど事務局の方からも話があったと思うが、具体的な校名等のことは議論していない話だった。ただ、現実問題として、その地域に暮らしている方々からすれば重要な関心となることだと思う。もし、その制度を特定の学校で導入とした場合、どうなるのだろうと想定しながら議論した。そのときの議論に加えて、改めて何か御意見等あればお出しいただきたい。

【委員】

上田市の小中学校においても、保護者がたまたま勤務先のところにある学校へ通わせたい場合、どのような事情であれば通学区を飛び越して認めるのか。全く認めてないのか。

【事務局（教育参事）】

上田市の場合、本来決められた通学区へ行かなくてはならない。例えば、小学校の低学年の子どもが帰宅時に家に帰った場合に、保護者が不在では心配な状況があるので、祖父母の近くの学校へ通わせてそこで過ごして自分の家に帰る。そのような場合は、祖父母がいる近くの学校へ通ってもよいとしている。

【委員】

例えば、低学年のときにその学校へ入れば卒業までその学校でよいのか。

【事務局（教育参事）】

そちらについては小学校のみであって、中学校は自分で自宅へ帰っても、誰もいなくても生活ができるだろうということで、小学生について認めているというような状況がある。そちらについては、毎年申請をしていただき、このような状況であるので学区外通学を認めてほしいという申請をして通学をしている状況である。さらに状況によって、様々な人間関係等の問題があって、現在の学校へ通うことがなかなか難しいような状況については、校長がその状況を判断して、違う学校へ通うことが必要だという場合には、意見書をもってそれを認めるということもある。

【委員長】

当時の議論を思い出してみれば、やはり同じようなメリット、デメリットがよい言葉か分からないが、市内全体に影響を及ぼすことが考えられて危惧されるというような話し合いだったと思う。その表現が資料に記載されているような表現だと思う。

【委員】

③の中に「小規模特認校制度では、転入する子どもと保護者の理解を得るために、学校での教育活動に高い水準が求められるとの報告もあることから、導入する場合は学校と十分な協議をすることが必要だと考えます。」と記載があるが分かりにくい。ここの部分をしっかりと記載してもらわないと理解しにくいところだと思う。確かに、小規模特認校制度にしても転入してくるかどうかも分からないこともあるだろうし、そのあたりのことが表現しにくいところなのかと思う。

【委員】

公立の小学校で他校と違う高水準のものを突出して行うことができるのか。私立ならばそのようなことがあろうかと思う。同じ上田市の教育委員会の中で、公立の特定の小学校だけが特殊な教育を行うことができるのか、変わったこと、そのようなことは難しいと思う。そのときの議論の中にもあったように、上田市の決まった小学生の人数を取り合うというようなことになると思う。そこにいた教職員が頑張っているから、こちらからたくさん来た、あちらから引っ張ってきた。そのような話になっていくから本来の形ではなくなってしまふ気がする。例えば、東京のようにたくさんの人口があって、私立が行うのであれば分かるが、やはり、公立という形であっては、どのように記してよいか分からないが難しい問題だと思う。いくらこの中で都会からの転入がたくさんあるにしても難しいかと思う。

【教育長】

公立の学校でどの程度特色を出せるかどうかということだが、文部科学省の学習指導要領に沿って、公立の学校は日々の教育活動を行っている。特に、私立のように例えば、英語に特化するということは非常に難しいと思う。ほんのわずかだが、小学校低学年では生活科という教科がある。小学校高学年から中学では総合的な学習の時間がある。そこで、地域カラーを出すことはできる。保護者が期待できるような例えば、ふるさと学習や地域に根付く教育活動というようなことがどの程度出していくことができるのか不安ではあるが、わずかな部分では可能である。ただそれが、保護者や転入を希望する子どもたちの魅力につながるかどうかということは確かに疑問である。

子どもたちの取り合いになるのかということとは心配だが、確かに私個人としてもそれは感じている。長野県は学級を35で決めている。36になると2学級になるため、そのところが非常に微妙である。1人減ると教員が1人いらなくなる。一般職の教員の人事異動は希望を聞くところから始まって、12月から始まる。確定するのが2月頃、2月の時点で翌年の子どもたちの数が分かり、この学校は教員が何人必要と分かる。それによって、学校の教員数が決まってくるわけで、その時点での異動が非常に学校としても苦しいわけである。子

子どもを第一に考えなければいけないとなると、そのあたりは何とも申し上げられないところだが、定数管理、職員の数の管理が非常に難しいことがあり、子どもの取り合いということになってしまったら困ると個人的に心配している。

【委員長】

ここで言う高い水準ということは、私の認識では、例えば、特殊で他より進路が早い教育であることや、難しいことを進めて行うこと等、そのような意味合いでよろしかったか。それだけではなくて、例えば、他校で不登校になってしまったら子どもたちを受け入れるような、そのように制度を使っている学校の方が事例は多かったような記憶である。これは、他集団からくる児童を受け入れて、さらにそこで集団をつくっていく、そのような意味で教育活動の高い水準と理解していた。

【事務局（教育総務課長）】

今、委員長がおっしゃったように、わざわざ他の学校から通学したいというように子どもや保護者が思うには、それなりの特色ある、魅力ある教育方針や教育課程となるだろうと。実施している自治体を見ても、やはり、集団に馴染みにくいお子さんが転校してくるケースなどには、特別な支援や例えば、スポーツや英語はどの学校でも入ったので、そのような教育にしても特別な教育課程になるという意味も含め、高度なという表現にさせていただいたが、少し分かりにくい部分もあるので、このあたりは少し工夫をして表現を分かりやすくしたいと考えている。

【委員長】

なかなか難しい部分かと思うが、今まで出た意見をもう少し具体を入れていただいた方が分かりやすいと思う。

小規模特認校制度についてはよろしいか。基本線については、前回の議論と大きく変わらない議論であったと思うがよろしいか。

それでは、そのほかについてはいかがか。

【委員】

資料 15 ページ（5）留意すべきことの下から 3 行目の「学びの環境を考えると、子どもにとって魅力ある学校となるには、学校の規模にかかわらず、教員の指導力の向上が不可欠であります。」とある。県の資料を見ると、「教職員にこそ力をつけることがいちばん必要なこと」と、県も国もそのような部分で支援していくとある。一生懸命指導をしている先生たちに、ここはいろいろな環境をつくりながら、さらなる指導力をつけていただくというように、多少尊敬の部分を入れながら記してほしい。ここだけを読むと、先生たちはだめなの？というように受け取られてしまう。先生たちの普段一生懸命行っている部分も取り上げながら、さらに高めていただきたいというように表現していただければありがたいと思った。

【事務局（教育総務課長）】

出された意見をもとに、学びの環境として先生の力も大きいという御発言を受けて、このようにまとめさせていただいた。今、竹花委員から御指摘もあったので、今も頑張っているがさらに、一番言いたいことは、行政からの支援、先生の支援だけではなく、教育委員会も一緒になってのところが書き現れるよう、「さらに」というような言葉を足すよう表現を考えたいと思う。

【委員】

今話を聞いて、15ページ（5）のいちばん下の行「行政の支援が充実するよう希望します。」と記されているが、行政の支援のところを重きに置いて言いたいのではないかと思う。

【委員】

いくら環境がよくなっても、その中を運営する教職員の資質によってその学校はどのようにもなるわけだから、長い間、学校評議員を担っていると校長先生も替わる。それと同時に校長先生の下にいる先生方も変わってくる。そういうものを真に見ていると、やはりこれは不可欠だと思う。子どもたちには何の責任もないのに環境が変わる。これは、ハード的なものはいくらでもお金があれば、校舎を立て直したり、いろいろとできたりするが、この先生方、よく担任は選べないと言われるように大変な問題だろうと、そして、学校の先生方は一生懸命に行っている。私も保育園の現場を持ち、先生方は一生懸命行っている。けれども、1人の先生がダメだと全員がダメだと言われてしまう世の中である。学校の中でもセクハラなどの問題が教員の中にある。全部の先生がというわけではないが、今の教員はと言われてしまう。やはりこのあたりは押さえておく、あり方検討委員会なので、ソフト面のところでこれは、表現は別としてきっちり押さえてほしいと思う。

【委員長】

教員側からすると、研修、研鑽を踏んでいくのは当然のことである。全員が行わなければいけないことというように認識はしていると思うので、その表現があっても私自身はリスペクトされていないというようには受け止めないように思う。竹花委員からの意見は教員としてありがたい話である。

飯島委員のおっしゃっていることはごもっともであり、竹花委員、金井委員のおっしゃっていることもそのとおりである。行政の方も大事に、ここの（案）の提案でいけば、そこが主眼だということはそのとおりだと思う。

そのあたりのことをあわせて協議していただきたい。

【副委員長】

資料「13ページ」、【小規模校のデメリット】の生活面のデメリットのところだが、私の小中学校時代を考えると、いちばん思い出に残っていることが、クラスにいろいろな人がいて、けんかや言い合いをしたり、勉強を一緒にしたり、いろいろなことがあって、そ

ういう思い出が残っている。これも大勢の人と接することによって、人間が成長することを学校で学んだ。デメリットのところに3つの項目があるが、一般的に言えば、実際にはそういったいろいろな人と接することによって、社会へ出てから、それが生きるということをや何とか表現できないだろうかというように思っている。

【事務局（教育総務課長）】

資料の表だが、出典が文部科学省ということで記載したが、全くそのままではない部分もあり、今いただいた御意見も生活面の1つとして、デメリットの欄に表現を加えたいと考えている。あわせて、メリット、デメリットの欄に書き添えた方がよいことがあれば伺いたいと思う。

【委員長】

小規模校のメリット、デメリットについていかがだろうか。

ほかの部分はどうか。

1点、私の方からよろしいか。どのあたりに入れてよいか、特にコロナになってから、どうしても意見が出しにくくなっている。例えば、リモート、ZOOM等を使っただけの授業、そのようなものが導入されてきて、今までにない発想の授業形態を体験している。そのようなこと、あるいは、電子教科書になっていくのかもしれない。先を見せられたときに、そのようなことが全く触れられていないと少し足りないような気がする。私の思いの中では、コロナが起きる前までは、あくまでも教育の1つの手段なので、理念的なものとして触れなくてもという思いでいた。コロナを体験してみると、教育の環境を整えていく上での大きな存在になり得るかもしれない。ただ、心と心、身体と身体、これは子ども同士で触れ合っ、けんかしたり、笑い合ったりすることが基本になって次の手段であって、なくてもよいのかと思う。あるいは、先ほど竹花委員が言っていたいただいた教師の中で研修、研鑽を高めていくことでもよいかも。どのあたりに入れてよいか分からなくてしまっている。そのような思いがあるので委員の皆さまから御意見をいただければありがたい。

【委員】

確かにこちらでは分からないが、入れてほしい課題になってしまった。リモートやZOOMなど、それをすぐに行っていた小学校と中学校とそれ以外のところは全然違う。機器も当然そろっているのだから仕方がないが、これからはタブレットを1人に1台と言っているから、どこに入れるか分からないが、当然そのものは触れておかなければいけないことである。

【教育長】

大事な点について御指摘をいただいた。タブレットを子どもたちに1人1台というGIGAスクール構想は年度内に整備を完了する。令和3年度から動き出す。そちらについては先ほど、飯島委員から御指摘いただいた教員の資質や能力の補充は不可欠だが、どのようなところで活用できるか、どのようなところで子どもたちが使っていくのが教育の効果が上がるのかということ、今教育委員会の方で検討を重ねているところである。簡単に言えば、

子どもの疑問に対して調査活動をする、インターネットを使って調べるというようなこと、自分の思いを表現してみんなに伝える、画面を通して教室の大きな電子黒板に映し出して自分の思いを語る。それから、「プログラミング学習」というものが新しく盛り込まれていて、プログラムというものは、電気のOn・Offの組み合わせなので、例えば、3cm前に行って、左へ90度曲がる。また3cm前に行って、左へ90度曲がるとどんな図形ができるのかな、とそのような学習が小学校の算数の方で計画を進めているところである。10年先、20年先、予想もできない激動の社会を迎えるわけだから、その予想もできない社会へ対応していけるように子どもを育てるというイメージは整理していくべきで、どのような資質を、それを使って育てていくかということは、今後検討していく必要が十分あると思っている。

【事務局（教育総務課長）】

どの部分に考えをまとめさせていただくかは、またお時間をいただいて事務局の方で検討させていただきたいと思う。

【委員長】

最後の方で触れざるを得ないというところで検討の方をお願いしたい。
別件で御意見等をお出しいただきたい。

【委員】

提案だが、資料2ページ■上田市の人口推計について、令和27年度の合計の部分が見えにくい。大事なので直していただきたい。

もう1点、16ページの3つ目の段落で、「約43%に相当する85棟が築40年を超えており」の築40年という年数は耐用年数の基準として長いのか、まだ持つのかそのあたりの基準があれば補足説明を加えていただきたい。築40年という長さが全く初めて読む人が理解できるのかと思うので検討していただきたい。

【事務局（教育施設整備室長）】

築40年は、県でつくっている長寿命化計画の施策、長寿命化の工法を使う目安の年である。そのようなことから40年という数字を出している。この40年という部分について少し補足の説明を付け加えたいと考える。

【委員長】

それでは、5の「学びの環境」に限らず、全体を通して、御意見があればお出しいただきたい。

では、私の方から、資料7ページ①主体的に課題に向き合い、解決に導く力のところの4行目に「解決に導いていく力が求められます。」と記されているが、個人的には結果ではなくて姿勢を「導いていこうとする力、姿勢を身につける」、姿勢を身につけたいというようなことを示したい思いがある。

先ほどの統廃合を含めた再編について注釈はなくてよろしいか。

【事務局（教育総務課長）】

統廃合というと一般的にその見解が皆さんにそう分かれる用語ではない。統廃合は学校が一緒になると考えていただければと思う。先ほど、委員長からの御意見にあった「解決に導いていこうとする力」については、結果ではなく、その過程がということがごもっともだと思うので、そのようにあらためたいと思う。

【委員長】

では、全体を通しての御意見等はよろしいか。

次に、まとめに関する17ページの「おわりに」はいかがか。

【委員】

今の委員長がおっしゃる「おわりに」と1ページの「はじめに」についてお聞きしたい。

「おわりに」の最後の段落の2行目、「市民の皆さんにも子どもたちにとってより望ましい教育環境とは何かを共に考えていただき・・・」こちらは私たちが今まで考えてきた柱だと思うが、同じことが、1ページの「はじめに」の3段落目の4行目「5つの柱に沿い、現在だけでなく、上田市の未来の子どもたちにとって真に望ましい学びの環境とは何かという視点に立って議論を重ね、」ということで、言葉の使い方もしれないが、この「学びの環境」というのは、第2章の5番が「学びの環境」である。その言葉と重なっているので、確かに今日議論になったように、5番の「学びの環境」がいちばん重要な柱ではあるが、1番から4番も大切なところで、そこに私たちも時間をかけて議論をしてきたので、この「学びの環境」という言葉をここで使ってしまうと、5番の「学びの環境」と重なってしまい、そこばかり視点が集中してしまっても困るので、私は「おわりに」の最終段落で使っている「より望ましい教育環境」という言葉を「はじめに」のところでも同じように言葉として使ったら最初と最後まで通ると感じた。

【委員長】

いかがだろうか。

【事務局（教育総務課長）】

気づかない点であった。そのようにさせていただきたい。

【委員長】

今言っていた「はじめに」と「おわりに」を含めていかがか。

「おわりに」のところでも1点お願いしたいことがある。後半の方で、議論してきた「学びの環境」で、学校があることが重要であるということと、子どもの環境を整えるといういちばん大事なところの議論であった。その考えのもとになっているのが子どもを第一に考えているという、そのときの子どもを考慮しているということを入れてほしい。子どもの成長を第一に願って、個人の子どもの成長を願って、選択すべき場面がある、というような思

いがあるので、子どもたちのことを第一に考えるというような表現をどこかに入れていただければ、ありがたいと思う。

ほかにはいかがか。

では、以上で本日のあり方検討委員会における検討内容について終了する。

今回は基本方針案について確認してきた。委員の皆様からさまざまな貴重な意見をいただいた。

3 事務連絡

今後の進め方について事務局から説明

4 閉 会